

「政策の目標」	政策目標5-2：多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進、税関分野における貿易円滑化の推進 (評価書 269 頁)							
評価意見								
評価基準ごとの審査		評価の判断理由等						
<p>1 「政策の目標」の達成度</p> <p>A 達成に向けて相当の進展があった。</p> <table border="1" data-bbox="97 477 730 602"> <thead> <tr> <th>業績指標</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税関相互支援協定等の締結数</td> <td>増加 (21国・地域)</td> <td>22国・地域</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ( )は22年度の数値</p>	業績指標	目標値	実績値	税関相互支援協定等の締結数	増加 (21国・地域)	22国・地域	<p>(達成度に係る評価の理由等)</p> <p>EPA交渉、ASEAN諸国との政策協議等の税関分野における貿易円滑化について取り組んだ結果、インド及びペルーとのEPAの発効や韓国及びシンガポールとのAEO相互承認の署名・実施等の成果や進展があったことから、「A 達成に向けて相当の進展があった。」と評価した。</p>	
業績指標	目標値	実績値						
税関相互支援協定等の締結数	増加 (21国・地域)	22国・地域						
<p>2 事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性</p> <p>適切であった。 有効であった。 効率的であった。</p>	<p>(事務運営プロセスに係る評価の理由等)</p> <p>(適切性)</p> <p>世界経済の持続的な成長に資するため、EPA交渉を積極的に推進している。また、アジアにおける税関分野での貿易円滑化に資するべく、「アジア・カーゴ・ハイウェイ構想」を積極的に推進している。</p> <p>(有効性)</p> <p>EPA交渉については、税関相互支援に係る規定が盛り込まれたEPAがインド及びペルーとの間で発効している。また、ASEAN諸国等に重点を置いて、二国間の政策協議を実施し、相手国における貿易ビジネス環境の改善に積極的に関与している。</p> <p>(効率性)</p> <p>EPA交渉、WTOドーハ・ラウンド交渉や税関分野における貿易円滑化への取組を効率的に進めるため、関係省庁と協力しつつ、政府一体となって取り組んでいる。</p>							
<p>3 結果の分析的確性</p> <p>おおむね的確に行われている。</p>	<p>(結果の分析的確性に係る評価の理由等)</p> <p>EPA交渉、WTOドーハ・ラウンド交渉や税関分野における貿易円滑化の進捗状況や成果の正確な把握に努めている。</p>							
<p>4 当該政策や、政策評価システムの運用の改善への提言</p> <p>政策について有益な提言がなされている。</p>	<p>(今後の提言等)</p> <p>(政策の改善)</p> <p>世界経済の持続的な発展に資するため、EPA交渉を引き続き推進するとともに、WCOやAPEC等の国際的な枠組み、貿易円滑化に関するASEAN諸国との政策協議及び税関当局間の情報交換等を通じて、税関分野における貿易円滑化推進に引き続き取り組む必要がある。また、WTOドーハ・ラウンド交渉の妥結に向けて引き続き取り組んでいくとしている。</p>							
<p>講評 (平成24年6月「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」)</p>								